小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　選ばれるまち小平の実現に向けた戦略について

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

市長は令和８年度当初予算（案）を、市長２期目に入り最初の予算編成として「つながる笑顔と未来を育む予算」と銘打ちましたが、過去最大規模の一般会計951億円 に見合う実効性が問われます。新設されるシティプロモーション担当部長や専門組織が、いかにして税収増や定住促進という実利に直結するのか。市長が描く「選ばれるまち」の具体的ビジョンを伺いたく、以下質問します。

1. 市長が掲げる「選ばれるまち」の実現にあたり、本市が近隣自治体と比較して「優れている」と自負する独自の価値は何であると認識しているのか。その強みを具体的にどのような戦略へ組み込み、ターゲット層の心を動かし、実際の行動へと繋げていくのか、市長の具体的な戦略眼を伺う。

2. シティプロモーション担当部長の任用にあたり、単なる情報発信の強化という枠を超え、本市のブランド価値を根本からどう変革していくのか。その先に描く、数年後の小平市の姿と、到達すべきゴールについて市長の見解を伺う。

3. 「選ばれるまち」の実現には、プロモーションのみならず、実際の政策が必要です。市長は、令和８年度予算において、どの分野を最も重視されたのか。また、それらの施策が相乗効果を生み出す仕組みをどう設計されているのか。市長の総合的な戦略をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第２項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【 5 】-(1/6)

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号（通しNo.）……(/)

差しかえ　8.2.10

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　厳しい財政状況下での持続可能な行財政運営と財政基盤の堅持について

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

法人市民税収の激減やふるさと納税による８億円もの流出、令和８年度の財政調整基金の33億円に及ぶ大量取り崩しにより、本市の財政は極めて厳しい状況です。市債残高も近年最大規模となる中、基金依存から脱却し、企業誘致や民間活力導入など持続可能な財政基盤をいかに堅持するのか。市長の稼ぐ力と財政規律への覚悟を伺いたく、以下質問します。

1. 法人市民税収の激減に加え、ふるさと納税の流出が８億円に達する現実を前に、当会派が要望した「固定資産税等の軽減」などの企業誘致促進策を含め、いかに自律的に稼ぐ力を強化していくのか伺う。

2. 財政調整基金の残高が激減する現状において、ガバメントクラウドファンディングの活用や民間活力の導入（PFI/PFS）を、市長独自の稼ぐ財政の柱としてどう位置づけるのか伺う。

3. 近年最大規模となる市債残高268億円に対し、将来世代への負担をどう捉え、どの程度の公債費負担が適正であると考えているのか、市長の財政規範を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第２項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【　5　】－（　2／6　）

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号（通しNo.）……（　2　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　DXビジョンに基づく自治体DXの推進と行財政効率化について

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

令和 8 年度当初予算（案）では、オンライン決済の導入や AI 活用による効率化等、DX 推進に向けた取組の強化が図られています。技術導入そのものを目的とせず、利便性向上やそれによって生み出された職員の余力を、市民への寄り添いにどう繋げるのか。誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた市長の戦略を伺いたく、以下質問します。

1. デジタル政策参与の任用から約 2 年が経過した。この 2 年間の取組で、何が大きく変わったのかを含め、どのように総括しているのか。また、令和 8 年度予算において、DX 推進による行政運営や財政面でどのような具体的成果を出していくのか、市長の考えを伺う。
2. 令和 8 年度当初予算（案）に盛り込まれた LoGo フォームへのオンライン決済機能の導入は、単なる手続きのデジタル化ではなく、市民が行政に割く時間と心理的負荷を軽減する第一歩であると捉えています。 市長は、こうしたデジタル接点の拡充の先に、市民の利便性をどう高め、本市をいかにして「DX 先進都市」へと導くのか。デジタルがもたらす未来の市民生活に対し、市長が描くビジョンを伺う。
3. ケースワーク等への AI 導入による事務効率化を、単なる負担軽減に留めず、職員が「市民への寄り添い」という本来の使命に注力するための「行政変革」へどう繋げるのか。市長の認識を伺う。
4. 誰一人取り残さない社会の実現に向け、公共施設の Wi-Fi 整備を含めたデジタルデバイド対策は不可欠です。地域全体を先導し、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境をどう創るのか、市長の決意を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【　5　】－（　3／6　）

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号（通しNo.）……（　3　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　民間活力を融合させた魅力あるまちづくりについて

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

令和８年秋にオープンする「小川パレット」や、Park-PFIによる公園整備など、民間活力を活かした拠点整備が進みます。これらを点に留めず、にぎわいと地域経済への還元をどう生み出すのか。シビック・サイト整備のコスト管理を含め、市長のプロデュース力を伺うべく、以下質問します。

1. 「小川パレット」の開設を単なるハコモノの更新に終わらせず、駅周辺の回遊性を生む核として、周辺の民間開発とどう連動させ、街全体の人の流れを劇的に変えていくのか。点から面へと賑わいを広げるための、市長独自の都市経営ビジョンを伺う。

2. 中央公園や鷹の台公園の整備において、民間のノウハウを「小平独自の価値」へと昇華させるためには、収益性と公共性の高度な両立が不可欠です。民間の創意工夫を最大限に引き出し、市民満足度の向上と財政負担の軽減を同時に実現するための、市長の戦略的展望を伺います。

3. 中央エリアのシビック・サイト整備をはじめとする大規模プロジェクトには、膨大な投資と厳格なコスト管理が求められます。財政が逼迫する中、この投資が「将来世代への負担」ではなく「持続可能な市役所機能と市民サービスを支えるための価値ある資産」であると、市長はどう確信し、市民に説明していくのか。その政治的信念を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【 5 】-(4/6)

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号（通しNo.）……(4)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　防災日本一の実現に向けた実効性ある防災・減災対策の強化について

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

防災日本一を掲げる中、能登の教訓を活かした実効性ある対策が急務です。携帯トイレ配布や自主防災組織への支援拡充を、市民の意識向上や共助の強化にどう繋げるのか。避難所への Wi-Fi 整備加速を含め、命を守るための具体的ロードマップを伺いたく、以下質問します。

1. 市長が掲げる防災日本一の具体的定義とは何か。携帯トイレの配布等を通じて、市民の心に自助・備蓄の意識をどう浸透させていくのか伺う。

2. 自主防災組織への補助金の拡充により、形式的な活動から、地域住民が主体となって互いに支えあう実効性の高い共助の組織へと進化させるための働きかけを伺う。

3. 会派が要望した「避難所へのWi-Fi整備」に関し、日常的な活用を前提とする現方針を転換し、災害時の命を繋ぐインフラとして、整備を加速させるべきではないか伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 8年 2月 10日 小平市議会議長 殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【 5 】-(5/6)

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号(通しNo.)……(5)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　人づくりの推進とこどもたちの個性を伸ばす教育環境の整備について

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

GIGAスクール構想の第2ステージが進む中、ICTを文房具として個別最適な学びをどう深化させるのか。不登校対策としての支援員配置や専門家配置、部活動の地域展開・地域連携を含め、子どもたちが多様な個性を伸ばせる教育環境の構築に向けた教育長の信念を伺うべく、以下質問します。

1. 教育長が目指すデジタルを活用した学びが、こどもたちのどのような資質を育むと期待しているか伺う。

2. 当会派が要望した「作業療法士・発達支援士等の専門家」の配置により、不登校や学校に通いづらい児童・生徒に対し、教育長が目指す一人ひとりの特性に応じた切れ目のない指導・支援をどう具体化していくのか伺う。

3. 休日部活動の地域移行（アルティメット教室等）を、単なる教職員の負担軽減策に留めず、地域全体でこどもを育てる、新しい教育コミュニティの創出としてどう成功に導くのか、教育長の展望を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　自民党小平政和会　　受付番号【　5　】-（　6　/　6　）

代表質問議員氏名　山田大輔　　整理番号（通しNo.）……（　6　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　市民から信頼され、やる気に満ちたチーム市役所であるべきだ

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

令和8年度予算について、市長の施政方針が示されたが、市のリーダーとしての基本に立ち返り、市民から信頼され、やる気に満ちたチーム市役所であるべきだとの視点から以下質問致します。

1点目　令和7年度、本市において、国の制度に対する理解不足に起因する、誤った判断に基づく行政執行がおこなわれていた結果、市民に対して多大なる金銭的、精神的な苦痛を与える事案が発覚いたしました。一つの判断ミスが起因となり、年月を経て発覚し、結果としては、金額も膨らみ、市民に与える影響も大きくなる。チーム市役所として、繰り返されるヒューマンエラーの対策の徹底した原因の究明が、どこまで出来ているのか。何が原因でどうすれば、ヒューマンエラーを無くせるのか。制度の正しい理解、組織体制やチェック体制の見直し等も含めて市長の見解を伺う。

2点目　約19万7千人の市民の日々の生活と暮らしを支えている市の職員。毎年、高い倍率の採用試験に合格し「市民の為に役に立ちたい」との高い志を持って入庁された職員の方々に対して、働きやすい職場環境の整備がどこまで出来ているのか、職場はやる気に満ちあふれているのか。ここにこそ、市長が思いを致し、心を砕き、リーダーシップを発揮すべきと考えます。今後、具体的にどのようなことをしていこうと考えているのか、市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。
令和　8年　2月10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　市議会公明党　　受付番号【　4　】－（　1/4　）

代表質問議員氏名　佐藤　徹　　整理番号（通しNo.）……（　7　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　子育て・教育で選ばれるまち小平の実現を目指して

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

市長は政策の柱に、子育て・教育で選ばれるまちづくりを掲げています。その中で朝や放課後等のこどもの居場所、幼稚園や保育園などの幼児教育・保育施設と小学校の連携の充実を進めていくとしていることから、子育て・教育で選ばれるまち小平の実現を目指し、以下質問致します。

1点目　学童クラブの受入れが、本市では小学校3年生までとなっている現実があります。4年生以上で学童クラブを希望する児童の居場所は、放課後こども教室以外には、児童館や各公共施設のフリースペース等となっており、子育て世代の保護者からは、学校内にこそ、こどもの居場所の拡充を求める声を多く伺っています。子育て・教育で選ばれるまちを標榜するのであれば、安全・安心な居場所である学校施設の活用で、希望する全ての児童の平日の居場所の確保と、今後の教育委員会とこども家庭部とのさらなる連携強化が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

2点目　幼稚園や保育園などの幼児教育・保育施設と小学校が連携し、こどもの生活や学びを円滑に接続することを目指す幼保小連携の充実で小1プロブレムの解決に取り組む、としていますが、何を課題と捉えているのか。小1プロブレムの解決に向けて、何をどう具体的に取り組もうとしているのか、市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　市議会公明党　　受付番号【　4　】－（　2/4　）

代表質問議員氏名　佐藤　徹　　整理番号（通しNo.）……（　8　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　積極的な予防医療の取組で健康寿命のさらなる延伸を

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

これまで市議会公明党として、病気にならないようにする、また病気になっても早期発見・早期治療が重要であるとの視点から予防医療の取組強化の必要性を機会を捉えて訴えてきました。全市民の健康寿命のさらなる延伸を目指し以下質問致します。

1点目　健康寿命延伸に向けた具体的な対策として、がん検診の受診率向上がありますが、国の指針に基づいて実施するだけでは、受診率が向上しないという現状があり、国の指針にプラスして市独自の上乗せ施策の実施が必要になると考えるが、今後の取組について市長の見解を伺う。

2点目　健康寿命の延伸には、生活習慣の改善として、歯・口腔ケアの取組が必要となります。その意味から、定期的な歯科健康診査・保健指導や予防処置を受ける習慣を確立することが重要になります。歯・口腔ケアの重要性について、市民の意識改革を進める取組や、小平市歯科医師会やかかりつけ歯科医師との連携強化の取組について伺う。

3点目　市民ムーブメントを巻き起こす健康施策を実施すべきだと考えます。市議会公明党が主張し進めてきた、こだいら健康ポイント事業も実施から8年が経過。令和7年度からはインセンティブの拡大も実施されたが、まだ市民に浸透しているとは言い難いと考えます。事業の一層の充実の為に、大胆な発想ときめ細やかな事業や周知の徹底を図るべきです。ポイント付与以外のインセンティブを導入するなど、全庁横断的な取組とうたわれる健康チェッカーズ（プロジェクトK）の庁内8課からの斬新なアイディアが求められます。新たな視点からの取組強化が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　　市議会公明党　　受付番号【　4　】－（　3／4　）

代表質問議員氏名　　佐藤　徹　　整理番号（通しNo.）……（　9　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　誰一人取り残さない公教育を実現するために

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

これまで市議会公明党は、不登校対策、いじめ防止対策、児童・生徒の安全・安心のための環境整備等について様々な機会をとらえて要望、提案してまいりました。こどもたちの誰もが安心して学べる環境の構築は、本市においてもまさに喫緊の課題であります。誰一人取り残さない公教育に向け、学校や家庭、地域社会が一体となって、こどもたちに手を差し伸べられる環境整備をより一層推進していくべきと考え、以下質問致します。

1点目　全国的に増加している児童・生徒の不登校に対する対策は、喫緊の課題であります。本市においても、令和5年度より、不登校対応校内分教室等の取組が行われてきましたが、東京都の補助金等の活用も含めさらなる対策を講ずべきと考えます。現状の課題及び今後の方向性と取組について教育長の見解を伺う。

2点目　全国の小・中学校の令和6年度に認知されたいじめの件数は、過去最多を更新いたしました。またこどもの心身や財産に深刻な被害が生じるなど、いじめ重大事態の件数も過去最多を記録しました。本市においても、過去の事案から見えてきた初期対応の重要性は明白であります。今後のいじめ重大事態の防止に向けた初期対応をどのように強化していくのか、またいじめの早期発見、対応策についてどのように推進していくのか、具体的な取組について教育長の見解を伺う。

3点目　令和6年11月、本市においても市立中学校の部活動地域連携・地域移行の方向性が示され、検討委員会による課題の整理も進んでいるところです。地域連携・地域移行の要となるのが、顧問教員の代わりを担う部活動指導員であり、その確保と質の担保がどこまで出来るかが大きなポイントになります。生徒が存分に部活動が出来るよう、部活動指導員の待遇改善も含めた確保策の強化が必要であると考えることから、今後の具体的な方向性と対応策について伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和　8年　2月　10日　小平市議会議長　殿

会　派　名　市議会公明党　　受付番号【　4　】－（　4/4　）

代表質問議員氏名　佐藤　徹　　整理番号（通しNo.）……（　10　）

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　令和8年度予算と7つの約束について

質問要旨

昨年の市長選挙により2期目を迎えた小林市長は、選挙期間中に公約として7つの約束を掲げ、市民に対して具体的な政策として示された。そこで、この7つの約束について、1期目から現在に至るまでの取組を踏まえ、これまでの進捗状況についてと、選挙時には7つの約束とは別に重点政策として掲げられていた物価高対策は、現在は当時以上に市民生活への影響が深刻化していると考えるが、こうした社会情勢の変化を踏まえ、物価高騰への対応に、今後どのように取り組まれていくのかについて、以下質問する。

1. 令和8年度予算における市長の独自色について伺う。

2. 7つの約束について

(1)7つの約束の現在までの進捗状況について伺う。

(2)未達成の公約を列挙し、今後具体的にどのように取り組んでいくのかを伺う。

(3)物価高対策については、7つの約束とは別枠で取り上げて選挙中に訴え、市民の期待も大きかったと受け止めている。しかし現在は当時以上に物価高騰の影響が顕在化しており、市民生活にもっと寄り添った対応が必要と考える。令和7年度と8年度の予算においても市独自の施策や上乗せ等を実施できたと考えるが、市長選で掲げていた「もっと！やります！物価高対策！」の「もっとやる」とは具体的に何を指すのか。市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和8年2月6日　小平市議会議長　殿

会　派　名　フォーラム小平　　受付番号【　　】－(1/3)

代表質問議員氏名　岡田しんぺい　　整理番号(通しNo.)……(　11　)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　選ばれる自治体を目指すために市長は何をするか

質問要旨

人口構造の変化や財政制約が一層厳しさを増す中、自治体には従来型の行政運営にとどまらない、戦略的な経営視点が求められている。また、日進月歩で新たな技術が発展する現代にあって、そうした技術を的確に見極め行政サービスへ迅速に導入する、可能性を見通す力が市長には求められます。そこで、以下質問する。

1.『子育てしやすいまち』というメッセージを市内外に広く浸透させて選ばれる自治体となるためには、積極的な発信と、市全体として子育て世帯を応援する覚悟を示していくことが重要だと考える。そこで、

(1)小平市として独自の(仮称)小平市子育て応援都市宣言をするべきと考えるが市長の見解を伺う。

(2)シティプロモーションを通して、子育てしやすいまちというイメージをどのように具体化していくのかについて、市長の見解を伺う。

2. 2026年はスポーツの国際大会が多数ある年である。小平市においても、公園整備でスポーツを楽しむ環境が整っていく状況を踏まえ、例えば①小平元気村おがわ東でオブスタクルスポーツ(SASUKE)の大会を開催、②中央公園でのサッカーW杯のパブリックビューイングの開催、③ピックルボールの国際大会の開催等、時流にあった施策展開をするべきと考えるが、市長の見解を伺う。

3. 公共施設マネジメントの取組の当面の進め方を公表し、説明会を実施したが、市民からの十分な理解を得られたか依然として不透明なままであると考える。市長自らが地域に出て、公共施設マネジメントの取組を進めていくべきだと考える。市民とともにまちづくりを進める機会を具体的にどのように設けるのか市長の見解を伺う。

4. 市は常々きびしい財政状況であると仰っているが、今後は他自治体の事例を参考に『稼ぐ自治体』へと転換を図る必要がある。すでに実施しているふるさと納税やクラウドファンディング等の取組だけでは不十分であり、行政運営においても収益を生み出す施策や戦略を積極的に展開するべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

5. 市長の描くまちづくりのビジョンにおいて今後の行政サービスに必要と考えている新技術や導入を検討している技術について具体的に示し、またその技術がどのように市民サービスの向上や持続可能なまちづくりに寄与するのかについても併せて市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。
令和8年2月6日　小平市議会議長　殿

会　派　名　フォーラム小平　　受付番号【 / 】-(2/3)

代表質問議員氏名　岡田しんぺい　　整理番号(通しNo.)……(12)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　小平市の教育における今後の展望と取組について

質問要旨

昨年、2期目を迎えた青木教育長がこれからの小平市の教育をどう進めていくのか、以下質問する。

1. 市独自に実施している特別活動の日については、各校が創意工夫を凝らした取組を行っている一方で、事業内容や学校ごとの取組状況、児童・生徒への教育的成果が十分に可視化されておらず、効果が分かりにくい状況にあると考える。また、保護者や地域に対して、具体的にどのような活動が行われているのかが十分に伝わっていないことも課題であると考える。

(1)保護者や地域に向けて、特別活動の日の取組内容や教育的効果を分かりやすく発信するとともに、今後成果をどのように可視化し、共有していくのか、教育長の見解を伺う。

(2)教育長として特別活動の日の取組を通して、小平市の児童・生徒たちにどのような姿に成長してほしいと考えているのか、教育長の見解を伺う。

2. 依然として不登校児童・生徒の増加が続く中、すべての児童・生徒にとって学校が、安全で安心で、行きたいと思える居場所であることが重要であると考える。

(1)小平市における不登校児童・生徒の特徴や傾向についてどう認識しているのか。また、その認識を踏まえて今後どのような施策を展開していくのか、教育長の見解を伺う。

(2)フリースクール等の学校外の学びの場については、市長部局とも連携し、市独自のより踏み込んだ施策を実施すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和8年2月6日　小平市議会議長　殿

会　派　名　フォーラム小平　　受付番号【 | 】-(3/3)

代表質問議員氏名　岡田しんぺい　　整理番号(通しNo.)……(13)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　日本国憲法を市政に生かした暮らし、福祉、人権、教育優先の小平市へ

質問要旨　日本共産党小平市議団は、日本国憲法と地方自治法を生かした市政を目指し、積極的な提案や要望を繰り返し行ってきました。党市議団は 2025 年、市民アンケートを行い、市民の方々から「生活が厳しいです」、「物価高騰により食費が大変です」等さまざまな声やご意見を伺いました。また、世界情勢を見ると、アメリカによるベネズエラへの攻撃が行われました。これに対し国連憲章を尊重して市民運動が起きています。世界各地で紛争が起こっている中、厳しい社会情勢において、国内での先行きの見えない物価高騰、貧困と格差は市内でも広がっているもとで、暮らし、福祉、人権、教育優先の市政の実現を求め、以下質問いたします。

1. 物価高騰による影響から、市民等の暮らしを支える施策について問う

(1)市民の暮らし向き、実態について市長の見解を伺います。また、現在の物価高騰対策では市民には十分でないと考え、さらなる市独自の物価高騰対策を求めるがいかがか。

(2)介護・障害者施設等は厳しい経営状況が続いています。食材費や光熱水費、ガソリン費の高騰、感染症防止への補助を実施すべきと考えるがいかがか。

(3)市長の予算編成方針の3　基本方針の(3)歳出の抑制では、「市民ニーズ等の変化を的確に捉えた上で、既存事業の再構築を含め、事業内容の見直しや創意工夫により、歳出の抑制に努めます。」とあるが、歳出の抑制について、市民の暮らしに直接関わる事業の削減・抑制はすべきではないと考えるが市長の見解を伺います。

2. 福祉・教育についての切実な要求を実現するための施策について問う

(1)国民健康保険制度について、自営業者・年金生活者などの方々から「国民健康保険税が高すぎて払いたくても払えない」との声が寄せられている。市として、国・東京都に公費の投入による引き下げを強く要求するとともに、市として国民健康保険税の引下げ、こどもの均等割の減税を行うべきと考えるが市長の見解を伺います。

(2)学校給食費無償化は、市立小・中学校だけではなく、私立の学校も無償化すべきと考えます。また、市立小・中学校の教材費、修学旅行費等の無償化をすべきと考えるが見解を伺います。

(3)厚生労働省は「生活保護は国民の権利です。ためらわず申請をしてください。」と自治体に事務連絡を出した。市としてポスター等で掲出をすべきです。また同省は現業員を被保護世帯数 80 世帯につき 1 人とする水準を示しています。早急にケースワーカーの増員を行うべきと考えるが市長の見解を伺います。

3. 今後の小平市を見据えたまちづくりについて問う

(1)中央エリア複合化について、2026 年 1 月に公共施設マネジメント調査特別委員会でも調査したが、当初の事業費約44億円から約123億円へと膨れ上がっています。また小平市では小川駅西口地区、小平駅北口地区の再開発が目白押しとなっています。その上、東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用には約 46 億円を投じるものです。こうした事業について、社会・経済情勢の変化に伴う、当初の総事業費と現在の総事業費を比較したとき、事業費の増による暮らし、福祉、教育施策への影響はいかがか、また上限額を設けるべきと考えるが市長の見解を伺います。

(2)公民館、地域センター等の公共施設における運営はこれまでの直営を堅持するべきと考えるが見解を伺います。

(3)公民館等の公共施設は市民共有の財産であり、社会福祉の増進に寄与するものです。社会教育活動、公共施設について受益者負担をすべきではありません。市長の見解を伺います。

4. 人権、子どもの権利条例について問う

(1)差別や排外主義のない多文化共生社会を目指していくため、市長の姿勢を伺います。また、市長自ら不当な差別や分断はあってはならないと発信をすべきと考えるがいかがか。

(2)子どもの権利条例を市として制定するべきと考えますが市長の見解を伺います。

5. 平和施策の継続と発展に向けた姿勢を問う

日本は戦後 80 年を経過し、小平市非核平和都市宣言を掲げる本市の市長として平和施策の継続とさらなる発展に向けた姿勢について伺います。

令和8(2026)年2 月10 日　小平市議会議長　殿

会　派　名　日本共産党小平市議団　　受付番号【 6 】－(1 ／1)

代表質問議員氏名　細谷　正　　整理番号(通しNo.)……(14)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　市長選挙で市民に示した政策と、その後の未達成・計画変更への市長の説明責任について

質問要旨　市長選挙において、市長は政策や方針を市民に示し、それを基に市民は投票判断を行っている。したがって、選挙時に示した内容が事後的に実現しなかった、または事実と異なる結果となった場合、市長には政治家としての説明責任が生じると考える。また、公約として明示されていない内容であっても、選挙期間中に市民に対して示された政策や方針は、投票判断の材料となった以上、政治的責任の対象となると考え、以下質問する。

(1)選挙時に配布された「実績」ビラの記載内容について

市長選挙直前に配布された「―1期目―市長としての実績」と題するビラには、中央エリア複合施設整備、小平第十一小学校、小平第十三小学校について、「R〇年 OPEN！」と、将来の開設時期が断定的に記載されていた。しかし、これらはいずれもその後、計画変更が行われ、当初示された内容どおりには実現していない。

① 当該ビラが、市長選挙における市民の投票判断に影響を与える資料であったという認識はあるか。

② 将来変更の可能性がある計画について、開設時期を断定的に記載し、「実績」として配布したことについて、政治家として問題があったとの認識はあるか。

③ 選挙時に市民に示した内容と異なる結果となったことについて、市長個人として市民に対する説明や謝罪を行う必要があると考えるか。

(2)1期目公約の未達成と、2期目公約から削除された項目の扱いについて

1期目の公約には、「トップセールスによる企業誘致」「市役所にローカル5Gの導入」「市内企業へのローカル5G導入の支援を検討」「女性管理職5割を目指します」など、具体的な政策項目が掲げられていたが、いずれも実質的な達成には至っておらず、2期目の公約からは削除されている。

① 1期目において達成できなかった理由について、市民に対する十分な総括や説明を行ってきたとの認識はあるか。

② 未達成のまま2期目公約から削除された場合、市民から「実現を断念した」「やらないと判断した」と受け止められてもやむを得ないと考えるか。

③ 1期目の公約について未達成の総括を行わないまま、2期目では「7つの約束のみが公約である」と整理することは、市民との約束に対して誠実な対応であると考えるか。

(3)「目指す」「検討する」という表現と政治的責任について

市長は、未達成となった公約について、「目指すという表現だった」「検討するとしていた」旨の答弁を行ってきた。しかし、選挙において示された政策は、表現の如何にかかわらず、市民の投票判断に用いられたものであり、結果に対する説明責任が生じると考える。

① 「目指す」「検討する」という表現であれば、結果として実現しなくても政治的責任は生じないという認識か。

② そのような考え方は、市民に対する政策提示や公約の在り方として適切であると考えるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和8年2月9日　小平市議会議長　殿

会　派　名　一人会派と維新の会　　受付番号【 2 】-(1/4)

代表質問議員氏名　伊藤 央　　整理番号(通しNo.)……(15)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　市長答弁と執行部答弁の不整合に見る市政運営上のガバナンスについて

質問要旨　市長は、本市行政の最高責任者として、執行部全体を統括し、市政運営に対する最終的な責任を負う立場にある。議会における市長答弁は、市の公式な意思表示であり、その後の行政運営の前提となるものである。しかしながら、これまでの議会対応や行政運営の中で、市長が議会で答弁した内容が、後に担当部長等の答弁や実務対応によって事実上覆されると受け取られる事例が複数見受けられる。このような状況は、市政運営におけるガバナンスや、市長の統制能力の観点から、重大な問題を孕んでいると考えるため以下、質問する。

(1)市長答弁の位置づけについて

市長答弁は執行部が行政運営を行う前提とすべきものと考えるが、市長答弁と異なる説明や対応が行われた場合、それは市長の指揮監督が十分に機能していない状態であるとの認識か。

(2)統制と再発防止について

市長答弁が事実上覆されるような事態が生じた場合、その責任は行政の最高責任者である市長にあると考えるが、市長の認識はいかがか。併せて、今後、同様の事態を防ぐため、市長としてどのように統制を図る考えか。

令和8年2月9日　小平市議会議長　殿

会　派　名　一人会派と維新の会　　受付番号【　2　】-(　2／4　)

代表質問議員氏名　伊藤　央　　整理番号(通しNo.)……(　16　)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　公文書の作成・管理及び会計処理に係る庁内コンプライアンスについて

質問要旨　文書管理及び会計処理の適正性について、市長は現状を十分に機能していると認識しているのか。その上で、課題があるとすれば、市長としてどのように改善を図る考えか。地方自治体における行政運営は、法令遵守はもとより、公文書の適正な作成・管理、会計処理の透明性、そして監査に耐え得る証跡の確保が大前提である。これらは、行政の信頼性を支える根幹であり、庁内コンプライアンスの中核をなすものである。これまで本市においては、日付を遡及して作成されたと疑われる書類、収受印の日付と実際の提出時期との齟齬、支払いや監査に必要と思われる証憑が徴収・保管されていない事例などについて、議会や市民から疑義が示されてきたところである。庁内コンプライアンスの観点から以下質問する。

(1)公文書の日付及び収受日の管理について

書類の作成日や収受日を事実と異なる日付で記載する、いわゆる遡及的な文書作成や、日付の異なる収受印の押印は、文書の信用性や行政の説明責任を損なう行為であると考えるが、庁内コンプライアンス上、許される行為であるとの認識か。

また、そのような事務処理が行われた場合、市として是正すべき問題であるとの認識はあるか。

(2)支払い及び監査に必要な証憑について

支払いや監査に必要と考えられる証憑が徴収・保管されていない場合、庁内コンプライアンス上、適切な状態であると認識しているのか。

あわせて、そのような事態が生じた場合の、市としての是正及び再発防止の考え方を伺う。

(3)庁内コンプライアンスに対する市長の責任について

公文書管理及び会計処理の適正性について、市長は現状を十分に機能していると認識しているのか。

その上で、課題があるとすれば、市長としてどのように改善を図る考えか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和8年2月9日　小平市議会議長　殿

会　派　名　一人会派と維新の会　　受付番号【 2 】-(3/4)

代表質問議員氏名　伊藤 央　　整理番号(通しNo.)……(17)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　事業実施及び意思決定に係る協議記録の作成・管理について

質問要旨　地方自治体における行政運営においては、事業の適法性・妥当性・安全性を確保するため、関係機関との協議や、庁内における意思決定過程が重要な意味を持つ。これらの協議や判断の内容は、後日の検証や監査、説明責任に耐え得るよう、適切に記録として残されるべきものである。しかし、本市において、道路使用や交通規制を伴う事業に関して、警察と協議したとされる案件について、その協議内容や経過を示す公文書が確認できない事例があるとの指摘がなされている。また、警察との協議に限らず、事業実施や判断に重要な意味を持つ庁内協議及び事業者との協議等についても、記録が残っていない例が散見される。

(1)警察との協議及び重要な庁内協議の記録について

道路使用等に係る警察との協議や、事業実施・判断に重要な意味を持つ庁内協議について、その日時、内容、結論等を文書として記録・保存することが原則であるとの認識はあるか。

また、そのような協議について記録が残っていない場合、行政運営上、問題があると考えるか。

(2)協議記録が存在しない場合の行政責任について

協議記録が存在しないことにより、後日の検証や責任の所在の確認が困難となることについて、行政の説明責任上、問題があるとの認識はあるか。

その上で、今後、同様の事態を防ぐための具体的な対応を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和8年2月9日　小平市議会議長　殿

会　派　名　一人会派と維新の会　　受付番号【　2　】－(　4／4　)

代表質問議員氏名　伊藤　央　　整理番号(通しNo.)……(　18　)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　誰もが住み続けたい小平市であるために

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

人口減少社会を迎えていますが小平市では人口は微増している状況で、推計による人口のピークも 2030 年とされています。しかしながら少子高齢化や働き盛り世代の人口は減少しており、住み続けたいと思う市民、転入したいと思う人を増やすためには、より魅力的で暮らしやすいまちづくりが必要です。

2026年度は小林洋子市長の2期目、2年目の年です。2月4日の全員協議会では、予算編成に当たっての施政方針として「つながる笑顔と未来を育む予算」であるとの発言がありました。

誰もが住み続けたいと思えるようなまちづくりのために以下質問します。

1, 生活の基盤となる社会インフラの充実について

(1) 公共施設マネジメントは人口減少や財政のバランスをとることを目的とした取組で、市民にとっては床面積の縮減や公共施設が自宅から遠くなるなど利用しにくくなる場合が多くなります。取組を進めるにあたっては、市と市民のより多くの対話が必要と考えますが、ご見解をお示しください。

(2) 高齢者だけでなく、障がい者、子育て世代に向けても一層の公共交通の充実が必要です。バスやタクシーの運転士不足などの課題を解決し、市民の移動手段を確保することについてお考えをお示しください。

2、2026年竣工予定の小川駅西口再開発ビル内には男女共同参画センターも配置されます。センター機能の一層の充実が求められますが、本年1月に示された国の男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインをどう反映させていくのかお示しください。

3, 地域でエネルギーや農産物を地産地消することは、市民の暮らしを豊かにすることにつながります。重要性をどのように捉えていますか。

4, 小平第十一小学校等複合施設の普通教室の配置について、普通教室を向かい合わせに配置し、その間にオープンスペースを設ける形状にすることが決まりました。これにより期待する効果と今後の小平市の教育をどう進めていくのかお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。
2026 年 2 月 10 日 小平市議会議長 殿

会　派　名　生活者ネットワーク　　受付番号【 3 】-(1 / 2)

代表質問議員氏名　さとう 悦子　　整理番号(通し No.)……(19)

小平市議会定例会　代表質問通告書

質問件名　市民参加と協働で真に暮らしやすいまちをつくるために

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください。）

2009年施行された小平市自治基本条例は、多くの市民の力でつくられた条例案が市議会に提出され、議論を経て可決し、制定されました。この条例を持つ小平市は市民活動が盛んで、まちづくりに対して関心を寄せる市民も多くいます。しかしながら、市は多様な市民の力をまちづくりに十分に生かし切れていないように感じます。

市民とともにまちづくりを進めてこそ、真に暮らしやすいまちになると考え以下質問します。

1, 市民参加、自治、協働について、その重要性をどのように把握し、まちづくりに生かしていますか。

2, 市として市民の意見を丁寧に聴くことは、暮らしに寄り添った市政運営を行うために重要です。これまでの市の取組をどう評価していますか。

3, 市民が意見を表明し参加するためにはパブリックコメント以外にも多様な方法が必要ですが、ご見解は。

4, 審議会や委員会などでの委員からの意見は、市の施策にもっと生かすべきと考えますが、ご見解は。

5, 暮らしやすいまちづくりを行うためには市は多様な人との対話を重ねることが必要です。また市民同士の話し合いや交流の場、コミュニティーの場を担保することも重要です。ご認識をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2026 年 2 月 10 日 小平市議会議長 殿

会　派　名　生活者ネットワーク　　受付番号【 3 】-(2／2)

代表質問議員氏名　さとう 悦子　　整理番号(通しNo.)……(20)